2015年度 長崎県手をつなぐ育成会 役員研修会開催要領

1. 開催趣意•目的

2015年は、障害者総合支援法3年目の見直しに当たり、本人の「意思決定支援」の在り方に注目が集まっているところです。「障害のある人が地域で安心して当たりまえに暮らせる地域づくり」とは何かについて、再び学び直す機会として研修会を計画致しました。

研修の午前の部は、さまざまな困難を乗り越え「近江学園」の充実を図り、日本の障がい 害者福祉・教育に偉大な足跡を残された「糸賀一雄」氏の想いを「社会福祉法人 大木会 理 事長 齊藤昭氏」に、「糸賀一雄のメッセージ~この子らに世の光を~」と題して、これから の夢について語って頂きます。

午後の部は「権利擁護を考える」として、大村さくら法律事務所の弁護士 曽場尾雅宏氏に「弁護士から見た『老後のそなえ』」について学びます。

成年後見制度の理解を深めるコーナーとして「老いに備える」と題して、講演で提起された課題についてグループ討議を予定致しました。

育成会役員を対象に研修会は行いますが、是非、子育て真最中の若いお母さん、進路の選択や本人の自立について悩まれている保護者の皆さんに多数集まって頂き、意見交換の場となればと願っています。

2. 日 時 : 平成28年2月10日(水曜日) 10:00 ~ 16:30

3. 場 所 : 長崎県立総合体育館(アリーナかぶとがに)大研修室

〒852-8305 長崎市油木町7-1

TEL: 095-843-6521

4. 参加者: 各育成会役員並びに会員の皆さん(参加者 120 名規模を目標とする)

5. 研修内容

午前の部	午後の部
10:00 ~ 10:10	13:00 ~ 14:30
開会行事:県育成会 会長あいさつ	テーマⅡ
	講演「弁護士から見た『老後のそなえ』」
10:10 ~ 12:00	講師: さくら法律事務所
テーマI	弁護士 曽場尾 雅宏 氏
講演	14:45 ~ 16:15
「糸賀一雄のメッセージ	テーマⅢ
~この子らを世の光に」	グループ討議 「老いに備える」
講師:社会福祉法人 大木会	
理事長 齊 藤 昭 氏	16:15 ~ 16:30
(公益財団法人	閉会行事:県育成会 副会長あいさつ
新賀一雄記念財団 理事 <i>)</i>	注意事項等の連絡

6. 参加会費 ①研修会参加費 : 500円(午前の部)

1,000円(午後の部)

②昼 食 弁 当 代 : 500円

7. 締め切り 1月28日(木) 変更・キャンセルは2月5日(金)まで受付けます。

《 研修会 会場案内 》



駐車場について (お願い)

会場の県立総合体育館におきましては、当日メインアリーナ及びサブアリーナ、武道場におきまして、他団体のイベントが開催されており、駐車場が混雑することも予想されます。お車で来られる場合、できるだけ乗り合わせでお越しください。また、万が一会場が満車の場合、恐れ入りますがお近くの有料駐車場をご利用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

※少し距離がありますが、県営野球場駐車場(TELO95-845-2259)、 市営松山町駐車場(TELO95-842-1444)などがあります。 料金は昼間 2 時間を超えると 1 日 6 1 0 円です。



一般社団法人 長崎県手をつなぐ育成会

〒852-8104 長崎市茂里町 3-24 長崎県総合福祉センター県棟4階 408号

TEL: 095-846-8730 FAX: 095-846-8738

HP: http://www.ikusei-nagasaki.jp/ E-mail: info@ikusei-nagasaki.jp